



真庭商工会報

「高田硯」の原石で
彫り上げた
干支「巳」



やさしい・おいしい・うれしい
真庭ブランド
MANIWA BRAND



神庭の滝の天然石で彫られた「高田硯」

岡山県指定伝統的工芸品「高田硯」の原石を干支「巳」に彫り上げました。

「高田硯」は、名瀑「神庭（かんば）の滝」近くの山中で採れる高田石で造られており、天然石のやわらかな曲線を残しているため、凜とした雰囲気の中にもやさしさとぬくもりを感じます。「真庭ブランド」にも認定されており、いちど手に取ると、この硯の良さがわかるはずです。

詳しくは、中島硯店（0867-44-2045）まで

目次

会長年頭挨拶・真庭市との意見交換会	P2	商工会を活用しよう	P6, 7
部会活動報告	P3	・講習会受講者の声	
支援の広場	P4, 5	支所・地区あんなところこんなこと	P8, 9
・SHIFT登録のご案内		青年部コーナー	P10
・記帳義務について		女性部コーナー	P11
・青色申告の別件について		ネットde記帳告知 他	P12
・税制改正について			

擽 挨 頭 年

行政と連携を取り、 商工業の立場から 地域貢献できる事業を！



真庭商工会
会長 福島 正明

新年あけましておめでとう
ございます。皆様方におかれ
ましては、ご家族おそろいで輝
かしい新年をお迎えのこととお
喜び申し上げます。

一昨年の東日本大震災以後
復興の歩みは遅々として進まず、
被災者の皆様方のご苦労は想
像を絶するものと思います。
大震災以降、政府の指導力不
足が表面化し、外交、経済に
多くの問題を抱える事となり
ました。

福島原発事故から安全な電
力を模索していますが電気料
金の値上がりも懸念されます。
また、消費税の増税も控えて
います。さらには金融円滑化

法の期限が3月末に迫り我々
小規模事業者にとつては、
大きな不安材料であります。
真庭商工会では、少しま
も会員の皆様のお手伝いが
できればと頑張っておりますが
金融につきましては「マル経
融資」がございます。
上限が1500万円ですが無
担保融資ですので幾分かの負
担が少ないかと存じます。経
営指導員にお声掛けくださり、
ご相談いただければお役にたて

方で農作物生産だけでなく加
工、販売にかかわる6次産業
化を考えられる方のお手伝い
もさせていただきます。
職員が皆様の事業所に立ち
寄りました節はぜひ経営にか
かわる問題などご相談ください。
微力ではございますがお役にた
ちたいと思います。
また、会員同士の交流の場
として各地域の地区運営会議
のみならず商業部会、工業部
会の活動もスタートいたしました

た。
行政との連携を取りながら
商工業の立場から地域に貢献
できる事業も模索しているこ
ろです。現在地域で抱えている
問題は多々ございますが、買い
物難民のためにコミュニティビ
ジネス、ソーシャルビジネスの構
築も考えているところでありま
す。閉塞感の感じられる環境
の中でもお客様のニーズはいた
るところにあると思いますし、
またその形態も刻々と変わって
きています。今後も商工会は
より多くの情報の提供と経営
支援に全力を挙げていきたいと
存じますので今年も相変わら
りませすご支援ご鞭撻のほどよろ
しくお願い致します。皆様方
のご健勝、ご多幸をお祈りし
て年頭の言葉とさせていただきます。

真庭市との意見交換会 行政と更なる連携を深め、 雇用の拡大を図る！



平成24年10月29日(月)勝
山木材ふれあい会館において、
今年度で3回目となる「真
庭市との意見交換会」を開催
しました。
行政からは、市長・副市長・

産業観光部から9名、
真庭商工会からは、
正副会長・両部会
長及び職員を含む
8名が参加しました。
今年のテーマは、
昨年同様に「雇用の拡大」で
意見交換を行いました。
意見交換の内容をまとめると、
連携と人材育成の重要性が挙
げられました。



連携と人材育成の
重要性について審議された

新会員さん紹介

(敬称略)

平成24年6月18日
平成24年10月1日

- ◇北房地区
カーショップホリベ (堀部明良)
 - ◇落合地区
しらうめスポーツクラブ
 - リベナー (瀬島和則)
 - ◇勝山地区
(庄司 稔)
 - ◇新庄地区
Cafe bird (小林一雅)
 - ◇詩季彩 (佐々木美喜)
 - ◇蒜山地区
株式会社進ポーションショップ
- 商工会は頑張っている
あなたを応援します！
金融・税務・労働など
日常の相談はもちろん、
専門家の派遣も行います。

部 会 活 動 報 告

商業部会

平成24年度商業部会（本会理事・総代で組織）では本部会の活動目的を明確にするため、主体となる活動を3つに絞り、更に部会の中で研究会を立ち上げながら、事業を遂行する運営体制で進めています。

主な活動

- ①電話番号早見表を地域へ配布し、地域内消費の拡大の広報事業（作業部会を設置）
- ②ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの取り組み並びに買い物弱者支援策の検討。（コミュニティビジネス研究会を設置）
- ③商業に関する視察研修の実施

これらの3つの活動を通し、地域課題の情報共有や、問題解決を期待します。

工業部会

視察研修会の実施報告

平成24年11月13日（火）に工業部会視察研修に会長、部会長以下役員12名、職員6名、合計18名で、滋賀県日野町にある（株）アイフクのマテハン・ロジステイクスの総合展示場「日に新た館」に行ってきました。専任スタッフによる最新の物流システム・

視察研修会の実施報告

平成24年11月16日（金）、商業部会員（事務局含む）29名で、コミュニティビジネス先進地事例の学習を目的に、大阪府大東市で事業活動を行っているNPO法人「住まいみまもり隊」を訪ねました。

この法人の事業内容は、一人暮らしの高齢者などを対象に、粗大ごみの処分や片づけ、また重い家具の移動などを、安価な価格にてサービスの提供を行っています。

運営の財源としては、サービスの対価だけでなく、依頼先で、使わなくなった再利用可能な家具やインテリア品を無償で貰い受け、「もったいない情報サロン」という店舗を開設し、販売しています。

機器の紹介があり、それぞれの専門的な機械が、稼働のスピード、正確性等を追及し開発された機械システムの進歩に驚かされました。

その次に、近江日野商人館を見学しました。この資料館は、江戸中期以来、近江日野商人として商業活動を続けてこられた山中兵右衛門家（現在、静岡県を拠点とする）が、滋賀県日野町にある自宅の家屋敷を町に寄贈されたことを契機に、昭和56年（1981年）10月に「近江

また、地域情報の発信ができる無料スタジオも開設し、商店街の情報発信や空き店舗対策に寄与しています。説明後には、商店街の実際の店舗を見学しました。

午後からは、大阪府高槻市駅前、真庭市産の農産物や真庭ブランド商品を直売している「真庭市場」を視察しました。



日野商人館（日野町立歴史民俗資料館）として開館したところです。

館内には行商品や道中具、家訓などが展示されており、日野商人の歴史とその商い、生き様を知ることが出来る貴重な品々を見学しました。また、子々孫々までの繁栄を願って作成された家訓は、現代にも通じる内容を持つっており商工業を営む上での基本であると感じました。この日は、温故知新を学んだ1日でした。

美作ブロック商工会交流大会開催

連携して地域活性化を！

平成24年11月8日（木）に津山市内の鶴山ホテルで美作ブロックの5商工会が連携し開催されました。

美作県民局長、津山市長、岡山県議会議長、日本政策金融公庫津山支店長を来賓に招き、約200名の会員が参加しました。

そして、地域経済の発展に貢献した14人が表彰され、地域経済活性化へ一層の連携強化を誓い合いました。

記念講演会では、東大阪宇宙開発協同組合の竹内修監事の講演会が行われ、最後に出席者による名刺交換会も行われました。



真庭商工会の被表彰者は次のとおりです。（順不同、敬称略）

《岡山県知事表彰》

- 役員功労者 足羽一朗
- 優良常勤役職員 前田純江

《岡山県商工会連合会会長表彰》

- 役員功労者 福井忠義、梶岡高佳、大月隆行、石井淳司、西 真市
- 優秀職員 林 英明



マル経融資 **小企業等経営改善資金融資制度**
無担保 無保証人 低金利 でご融資!

【ご利用いただける方】

- 同一地区内で1年以上事業を営んでいる小規模事業者等の方で、商工会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けており、事業の改善に取り組んでいる方（小規模事業者とは常時使用する従業員が商業・サービス業にあっては5人以下、製造業その他にあっては20人以下の企業の方です。）

【融資の条件】 (H24.12.12現在)

- 貸付限度額……1,500万円
- 返済期間……運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 利 率……1.75%

【こんな時に利用ください】

- 運転資金……仕入資金、手形決済資金、諸経費支払い資金等
- 設備資金……店舗・工場等改築資金、車両・設備購入資金等

審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

商工会SHIFT登録とGoogleマップへの登録について

「SHIFT」とは、商工会の事業者支援システムです。「SHIFT」を利用すれば、ホームページの開設・更新作業、電子公告などが誰にでも簡単に作成できるため、ネット接続が可能な環境であれば、ご自身で情報を発信することができるようになります。

また、真庭商工会では、SHIFTへの登録が済んだ事業所を真庭商工会管内Googleマップ（仮）への登録を連動しておこなっています。随時更新処理をおこない、様々な地域の情報なども併せて更新していきますので、お気軽にお近くの商工会事務局へお問い合わせください。

●真庭商工会インフォメールのご案内

真庭商工会では、会員の皆様にリアルタイムで情報を提供しております。PC、携帯のアドレスどちらでも登録可能ですので、是非ご登録ください。

<http://www.maniwasoci.or.jp/infomail/>
 QRコードはこちら→

中小企業経営者のみなさまへ **国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。**

経営セーフティ共済 **取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?**

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

- 「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)
- 当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。
★掛金は損金(必要経費)に算入できます。

小規模企業共済制度 **経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?**

- 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。
- 現役引退後の安心した生活設計が図れます。
★掛金は全額所得控除の対象になります。(図は掛金月額3万円の場合)

経営セーフティ共済 **平成23年10月から改正!**

① 共済金の貸付限度額 : 3,200万円 → 8,000万円	④ 共済金の償還期間 : 貸付額に応じて5~7年
② 掛金の積立上限額 : 320万円 → 800万円	⑤ 早期償還手当金の創設
③ 掛金月額上限額 : 8万円 → 20万円	

※詳しくは下記連絡先まで

小規模企業共済制度 **個人事業主の「共同経営者」も加入できます!**

共同経営者の加入イメージ
 個人事業主の「共同経営者」も加入できます!
 共同経営者とは個人事業の経営に携わる方で配偶者・後継者・親族以外の方も加入可能です。一事業主につき「2名」まで。
 加入できない(過去) 2名まで加入できる(現在)

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。

※収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「**記帳説明会**」を実施致します。

※説明会への出席を希望される方は、久世税務署までお問い合わせください。
 【担当】調査部門 記帳指導担当 【電話】(0867) 42-0450 内線 201
 (音声ガイダンスに従い、「2」を押してください。)

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
 (<http://www.nta.go.jp>)

国税庁で **検索**

(「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。)

青色申告を始めてみませんか？

- ▶ 「青色申告」は、日々の取引を所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典を受けることができる制度です。

青色申告の主な特典

◎ 青色申告特別控除

不動産所得や事業所得を生ずべき事業を営んでいる青色申告をされている方で、
 正規の簿記の原則（一般的には複式簿記を言います。）により記帳している方については、一定の要件の下で最高65万円を差し引くことができます。

また、簡易な帳簿による記帳であっても、最高10万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。

※ 現金主義による所得計算の特例の適用を受けている場合は、65万円の青色申告特別控除の適用を受けることができません（最高10万円の青色申告特別控除の適用は可能です。）

◎ 青色事業専従者給与の必要経費算入

青色申告をされている方が、事業主と生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族で、その事業に専ら従事している人に支払う給与については、仕事の内容や従事の程度等に照らして適正な金額である場合には、その支払った金額を必要経費に算入することができます。

※ この特典を受けるためには、「青色事業専従者給与に関する届出書」を所轄税務署に提出する必要があります。

◎ 純損失の繰越しと繰戻し

青色申告をされている方は、事業から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって、順次各年分の所得から差し引くことができます（純損失の繰越し）。

また、前年も青色申告をされている場合は、純損失の繰越しに代えて、その損失額を前年分の所得に繰り戻して控除し、前年分の所得税の還付を受けることもできます（純損失の繰戻し）。

確定申告手続きのご案内

平成24年分の確定申告手続きを次のとおり各支所で実施します。
 ご都合の悪い方、初めて申告をされる方は、この日程以外にも個別に相談を承りますので、ご連絡ください。
 都合により日程が変更となる場合もあります。

● 新庄支所 (2日間)	2月27日(水)	3月6日(水)	3月5日(火)	11日(月)
● 蒜山支所 (4日間)	2月19日(火)	27日(水)	3月5日(火)	11日(火)
● 湯原支所 (3日間)	2月25日(月)	3月6日(水)	12日(火)	
● 美甘支所 (2日間)	2月28日(木)	3月7日(木)	8日(金)	
● 勝山支所 (3日間)	2月21日(木)	3月1日(金)	8日(金)	
● 久世地所 (3日間)	2月25日(月)	3月5日(火)	11日(月)	
● 落合支所 (3日間)	2月26日(火)	3月5日(火)	12日(火)	
● 北房支所 (3日間)	2月22日(金)	3月6日(水)	11日(月)	

- *持参書類等*
- ・関係諸帳簿及び決算書綴り
 - ・24年分決算書及び申告書用紙
 - ・(昨年度、電子申告された方は税務署から用紙が郵送されませんので)ご注意ください。
 - ・生命保険料・損害(火災・地震)保険料控除証明書
 - ・各種(給与・年金・報酬)源泉徴収票
 - ・国民年金保険料控除証明書(日本年金機構から郵送済み)
 - ・印鑑(認印)

生命保険料控除の改正

- 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る保険料と平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る保険料では、生命保険料控除の取扱いが異なります。
- 保険期間が5年未満の生命保険などの中には、控除の対象とならないものもありますのでご注意ください。



活用しよう!

では、会員様向けの各種セミナーや
を開催しています。
年度開催したセミナーに参加された方の
紹介させていただきます。



経営個別相談会

講師 中小企業診断士 児玉 健治 氏
開催日 5月23日
開催趣旨 経営者・創業予定者の方を対象に、経営に関する企業ニーズに幅広く対応する為今年度は各分野の専門家の相談日も計画し開催
受講者 奥山の杜 上島 圭二さん

定期的に行われて
いる経営コンサル
タントの先生によ
る個別相談会など
もご紹介いただき
真庭市のような地
域で事業を行う場
合のポイント等に
ついての丁寧なご
指導を頂きました。
まだまだ駆け出し
の事業主ではあり
ますが、商工会
の方々を始め、多
いご支援にできる
べく、事業成功に
向けて奮闘してお
ります。

材料の解消になるはずと商工会にてご
紹介いただき、商工会主催の創業塾へ
参加いたしました。
また、そのうえ、



受講者の声

奥山の杜
上島 圭二さん

既に起業
済みではあ
ったのです
が、経営者
としての考
え方や、長
期的な事業
計画の練り
方等、不安

まにわ創業カレッジ2012

講師 株式会社長室 専務取締役 井野口 房雄 氏
開催日 6月23日・30日・7月7日・14日
開催趣旨 創業・第二創業等経営を学びたい方を対象に、ビジネスの極意からビジネスプランの作成実習を踏まえた四日間コースで開催
受講者 カーショップホリベ 堀部 明良さん

創業カレッジに参
加していなければ
不安を抱えたまま
独立する事になっ
ていたと思います。
ここで学んだ事
をこれからの経営
に活かして、小さ
くても皆様のお役
にたてる店を目指
して日々頑張りたい
と思います。

独立を考えていた時、商工会を訪ね
「まにわ創業カレッジ」への参加を勧
められました。
かねてから独立を考えていたものの
経営の知識などなかった私は、創業カ
レッジに参加でき



受講者の声

カーショップホリベ
堀部 明良さん

経営革新塾

講師 (有)インタープレフマネジメント 代表取締役 宇治川 一清 氏
開催日 8月25日・9月1日・15日・29日
開催趣旨 地域商工業者のビジネスは、それぞれの事業形態や置かれた環境は異なるものの共通する課題や傾向があります。経営革新計画申請を視野に入れ、我が社、無限の可能性が開花すると題して「売上アップの法則」を学ぶため開催
受講者 (有)富永ふとん店 富永 千津さん

講師の先生が実
際に当店まで足を
運んで下さり、高
齢化が進むこの地
域でどうやって今
後売り上げを伸ば
していくか、今日
からできることを
たくさんアドバイ
スいただきました。
何より継続してい
くことが大事なの
で、今回の講座で
上がったモチベー
ションを保って頑
張っていきたく
思います。

は全くなく、「経営革新塾」という難し
そうなセミナーを約1か月、やってい
けるかどうか不安でした。実際に受講
してみると、仕事をする上での気持ち
の持ち方や、成功企業の実例の事例な
どを講師の先生がユーモアたっぷりに
わかり易く話してくださり、自分に置
き換えながら聞く
ことができました。



受講者の声

(有)富永ふとん店
富永 千津さん

私は両親の
経営する店を
手伝い始めて
1年半になり
ます。経営に
ついての知識